第4次小金井市生涯学習推進計画(案)に対する 意見及び検討結果について(概要)

小金井市市民参加条例第15条の規定による第4次小金井市生涯学習推進計画(案)に対する市民提言制度(パブリックコメント)を実施しました。その結果について、下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同庁舎6階)、公民館各館、図書館本館、文化財センター、総合体育館、栗山公園健康運動センター、保健センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館で御覧いただけます。

記

- 1 施策の名称 第4次小金井市生涯学習推進計画 (案)
- 2 意見の募集方法
 - (1) 意見募集期間令和3年1月20日から同年2月18日まで
 - (2) 意見提出方法 直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個 人	2 人	_	_	1人	3 人
団体	_	_	_	_	_
計	2人	_	_	1人	3 人

- (2) 延べ意見数43件
- 4 寄せられた意見と検討結果 別紙のとおり
- 5 問合せ先

小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係

電 話 042-387-9879

FAX 042-383-1133

E-Mail k020199@koganei-shi.jp